

## 消防団と消防署の違い

消防署：第一線の活動部隊として、消火、救急、救助や火災予防活動などを仕事として、24時間働いている専門職員の消防機関です。

消防団：地域の有志の人々によって組織されたボランティア的な性格が強い組織で、普段は会社員などの仕事をしていますが、火災や大規模災害発生時に、その地域での経験を活かした消火・救助活動を行うとともに、火災予防の啓蒙普及活動を行っています。

## 階級

全国的に統一された階級制度により災害時の指揮命令系統を一本化し、組織として活動しています。

団長	副団長	分団長	副分団長
			
部長	班長	団員	
			

## 消防団は「まち」の守り人

消防団の歴史は古く、江戸時代の火消組に始まっています。暴れん坊将軍で言うと、め組の人たちのことです。昭和23年に各町村長が所轄する消防団が誕生し、昭和38年から三木市消防団として活動しています。

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」との強い想いで、消防署のなかった時代から私たちの守り人として、地域に密着した防災活動を行っている組織です。

平成24年4月1日現在  
38分団103班  
9隊の機動隊  
団員数1337名

あなたの力を地域の安心・安全のために生かしませんか？  
入団お待ちしております！！



## 防災強化のために 私たちは頑張っています！！

消防団への期待が年々高まる中、災害活動に加え、捜索活動や地域のイベント警備など業務が増加し、新たな団員確保が難しい中で消防団員への負担が大きくなっています。若い方の力が必要です。消防団組織を活性化させることが市の防災力を強化するうえで不可欠です。

消防団は、日頃の訓練を通して士気を高め、技術を向上させることはもちろんですが、チームとしてお互いに信頼関係がなければ危険な災害現場で100%の力を発揮することはできません。団員同士や他の分団・班との絆を深め、強固なチームワークを形成することが大切であり、将来予想される南海地震や山崎断層帯を中心とする直下型地震、日常的に発生する災害対応の備えにつながります。

私たちは自分たちの身の安全を第一に地域の皆さんの安全と安心のため、活動しています。

## 消防団員の身分

消防団は、消防組織法に基づき、三木市の条例により設置された組織で、消防団員は非常勤特別職の地方公務員として身分が保証されています。

## 入団後の主な待遇

- 公務災害補償  
消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。
- 被服の貸与  
消防団活動に必要な被服は市が3分の2を補助しています。
- 報酬  
年間8,400円の報酬が支払われます。

- 退職報償金  
5年以上勤務し退団された場合、退職報償金が支給されます。  
例) 5年以上10年未満…144,000円
- 表彰制度  
職務にあたって功労、功績があった場合には、表彰されます。
- 出動手当  
災害出動1回当たり800円、市が指定する訓練等1回500円が支給されます。



## 団員募集



- ◆ 入団概要  
三木市に居住又は勤務されている18歳以上の健康な方。

- ◆ 勧誘方法  
それぞれの地区の消防団員がご家庭を訪問して入団を呼び掛けます。

※各分団・班の活動内容については、地区の消防団員の方にお聞き下さい。

問い合わせ先 三木市消防本部総務課 ☎89-0170

あなたのチカラを  
地域の防災に！

消防団員募集中

三木市  
消防団

★ ザ～チーム消防団活動を紹介★

# Miki Fire Brigade

## 消防操法への取り組み



消防操法は、消防活動の基本と言われ、士気の向上・命令系統の確立・消火技術の取得・隊員間の連携強化、正確な機械の活用などを身につける訓練です。

4名が1チームとなり、20mホース3本を延ばして63m先の標的を放水で倒すまでわずか45秒、連携動作と一糸乱れぬ機敏な動きが必要となります。



## 訓練強化月間

火災シーズン前の11月を「秋の訓練強化月間」と位置づけ、ポンプ点検や中継放水訓練を各地区で行い、災害時の初動体制を確保しています。3月には市内機動隊の連携強化のために、大規模火災に対応した訓練を行っています。



## イベント警備

花火大会や各地区の盆踊り大会、金物まつりなどのイベント警備も行っています。

## 自然災害への取り組み

地震・洪水・台風など様々な災害を想定し、訓練を行っています。

左：エンジンカッターを使用する訓練

右：倒壊した建物からの救出訓練



## 主な消防団の活動

- ・消火活動
- ・災害警戒活動
- ・救助活動
- ・火災予防活動
- ・訓練や消防器具の点検
- ・捜索活動
- ・水防活動
- etc...



## 年末火災特別警戒

毎年12月29日と30日の両日、午後7時から翌朝3時まで全消防団が出動し、火災警戒を行っています。

北風の吹く厳寒の深夜に地域内を巡回し、防火・防犯のために目を光らせています。



輝かしい新年を迎えるために・・・☺

## 風水害

6月の梅雨時期を前に、水害に対応するため水防訓練を行い、防ぎょ手順を確認しています。



## 応急処置



心肺蘇生法やAEDの使用法、けがの手当てなどの講習を受け、緊急事態に備えています。

※日頃の活動は三木市のホームページに掲載中

<http://www.city.miki.lg.jp/>